

認定こども園

新宿ベアーズのしおり



社会福祉法人 尚徳福祉会

認定こども園新宿ベアーズ

〒160-8306 新宿区西新宿 5-25-11

エイジーエス西新宿1・3階

TEL 03-6276-5431

FAX 03-6276-5432

目次

項目（重要事項説明書）

- 1 認定こども園新宿ベアーズ組織図（社会福祉法人尚徳福社会）
- 2 こども園の概要・園の運営方針
- 3 新宿ベアーズ平面図
- 4 クラス編成・職員構成・嘱託医・第三者委員
- 5 こども園の一日
- 6 年間行事予定
- 7 園生活の手引き
- 8 こども園避難訓練計画
- 9 健康
 - 「登園許可証明書」・「登園届」
 - 「登園許可証明書」を必要とする感染症
 - 「登園届」を必要とする感染症
- 10 給食
- 11 持ち物について（乳児・幼児）
- 12 寝具のレンタルについて
- 13 苦情解決制度について

尚徳福祉会組織図

社会福祉法人 尚徳福祉会

評議員会

評議員選任・解任委員会

会計監査人

理事会
理事 監事

理事長

専務理事

本部事務局

- 役員室
- 人事/社保/労務担当課
- 総務課
- 給与/退職金担当課
- 経理課
- 財務担当課
- IB管理課
- 運営費/処遇改善費等担当課
- 企画課
- 研究/研修課
- 東京事務所
- 沖縄事務所

介護老人保健施設
介護老人保健施設
アイアイ
(米子市)

病児保育
病児看護センター
ベアーズデイサービス
(米子市)

認可保育園・認定こども園
認定こども園新宿ベアーズ
(新宿区)

- 認定こども園ベアーズ(米子市)
- 日野保育園(横浜市)
- 坂戸保育園(川崎市)
- 高野台保育園(練馬区運営業務委託)
- 末長こぐま保育園(川崎市)
- 境木保育園(横浜市)
- 沼袋西保育園(中野区)
- 生麦保育園(横浜市)
- 松が丘保育園(中野区)
- 保土ヶ谷保育園(横浜市)
- 馬橋保育園(杉並区)
- 保育園与那原ベアーズ(与那原町)
- 保育園川崎ベアーズ(川崎市)
- おぐら保育園(川崎市)
- 保育園与那原ベアーズII(与那原町)
- 保育園神田ベアーズ(千代田区)
- 認定こども園世田谷ベアーズ(世田谷区)
- 井荻保育園(杉並区)
- 仲町保育園(中野区)
- 石神井台保育園(練馬区運営業務委託)

園長

主幹保育教諭

| | | | | |
|---------|----------|----------|----------|----------|
| りす(0歳児) | うさぎ(1歳児) | こぐま(2歳児) | ぼんだ(3歳児) | きりん(4歳児) |
| 保育教諭 | 保育教諭 | 保育教諭 | 保育教諭 | 保育教諭 |

認定こども園新宿ベアーズの概要

| | | | |
|------------|---|---|--|
| 名 称 | 認定こども園新宿ベアーズ | | |
| 施 設 長 | 長尾 菜穂 | | |
| 所在地 | 〒160-8306 東京都新宿区5-25-11 エイジーエス西新宿ビル1 | | |
| 電話番号 | 03-6276-5431 | | |
| FAX番号 | 03-6274-5432 | | |
| ホームページアドレス | https://sfg21.com/shinjuku/ | | |
| 開園年月日 | 平成31年4月1日 | | |
| 対 象 | 生後57日目から小学校就学前まで | | |
| 認 定 | 保育認定の子ども | | 教育標準時間認 |
| | 3号認定 | 2号認定 | 1号認 |
| 定 員 | 0歳児…6名 | 3歳児…19名 | 3歳児… |
| | 1歳児…10名 | 4歳児…19名 | 4歳児… |
| | 2歳児…10名 | 5歳児…19名 | 5歳児… |
| 教育・保育時間 | 保育標準時間 | 月～土曜日 7:30～18:30 (18:30～20:30延長保育) | 月～金曜日 9:00～14:00 (午前7:30～9:00 午後14:00以降延長保育) |
| | 保育短時間 | 月～土曜日 9:00～17:00 (7:30～9:00 17:00～20:30延長保育) | |
| 休 園 日 | 日曜・祝祭日 休み 年末年始休み (12/30～1/3) | | 土曜・日曜・祝祭日 休み 長期休暇 春休み 3/28～4/4 夏休み 8/1～8/31 冬休み 12/24～1/7 |

教育及び保育の目標

<教育・保育目標>

- ・いきいきと遊べる子をめざして

<教育・保育方針>

- ・快適な環境の中で、園と家庭と一貫したリズムで、気持ちよく過ごす
- ・一人一人の子どもの気持ちを十分に受け止め、愛情関係や信頼関係を築き、月齢、発達段階に応じた、人や物への関心や関わりが広がるようにする。
- ・落ち着いた環境のもと、自然とのふれあいも大事にしながら、友だちとの関わりの中で遊ぶ楽しさを味わい、ルールを覚え意欲を育つように援助する。
- ・楽しみながら、ちからいっぱいからだを動かして遊ぶようにする。

<めざす子ども像>

- ・元気な子ども（健康でしなやかな体をつくる）
- ・考える子ども（自分で考え、根気強くやりぬく子ども）
- ・心豊かな子ども（自分の思いを表現できる子ども）
- ・仲良くできる子ども（仲間を大切にする子ども）



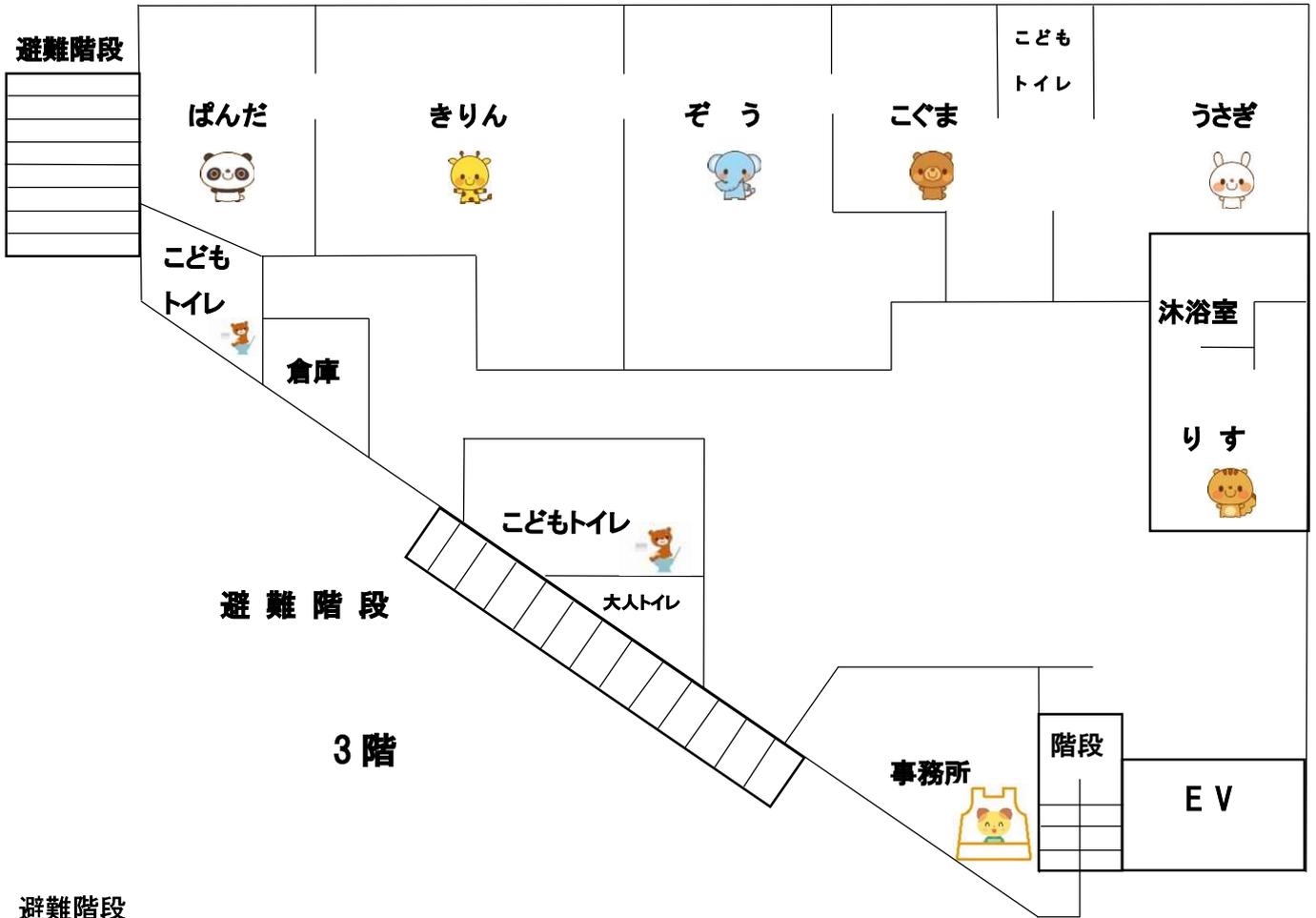
<育みたい資質・能力>

- ・豊かな体験を通して、感じたり、気付いたり、分ったりできるようになったりする 「知識及び技能の基礎」
- ・気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- ・心情、意欲、態度が育つ中で、より良い生活を営もうとする。 「学びに向かう力、人間性等」

<幼児期の終わりまでに育ってほしい姿>

- ・健康な心と体
- ・自立心
- ・協同性
- ・道徳性、規範意識の芽生え
- ・社会生活との関わり
- ・思考力の芽生え
- ・自然との関わり、生命の尊重
- ・数量や図形、標識や文字などへ関心、感覚
- ・言葉による伝え合い
- ・豊かな感性と表現





クラス編成・職員構成・委託医・第3者委員

| ク ラ ス 編 成 | | | | |
|-----------|------|-----|------|---------------------|
| 年齢 | クラス名 | 定員 | 1号認定 | 担任 |
| 0歳 | りす | 6名 | | 2人 |
| 1歳 | うさぎ | 10名 | | 2人 |
| 2歳 | こぐま | 10名 | | 2人 |
| 3歳 | ぱんだ | 19名 | 3名 | 1人 |
| 4歳 | きりん | 19名 | 3名 | 1人 |
| 5歳 | ぞう | 19名 | 3名 | 1人 |
| フリー保育士 | | | | 状況に応じて クラスに入ります。 |
| 計 | | 83名 | 9名 | |

*障害児保育と延長保育を行っていますので適宜加配が入ります。

| 職 員 構 成 | | | | | | | |
|---------|----|------------|----|-----|-----|-----|----|
| 職種 | 園長 | 主幹保育教 諭 | 事務 | 保育士 | 看護師 | 調理員 | 計 |
| 人数 | 1 | 1 | 1 | 12 | 1 | 3 | 20 |

*年度の状況により、職員の数多少の変更があります。

| 委 託 医 | | | |
|-------|-------------------------|--------------|---------------------------------|
| | 医院名・医師名 | 電話番号 | 住 所 |
| 小児科 | ナビタスクリニック川崎 谷本 哲也 医師 | 044-230-0580 | 神奈川県川崎市川崎区駅前本町 26-1 アトレ川崎 8F |
| 歯 科 | 後藤歯科医院 後藤 有里 医師 | 03-3363-5158 | 新宿区西新宿 7丁目 9-12 鈴和ビル 3F |

| 苦情解決第三者委員会 | | |
|------------|------|---------------|
| 第3者委員名 | 役職 | 電話番号 |
| 渡邊 昌美 | 民生委員 | 090-4964-7311 |
| 森 美樹子 | 民生委員 | 03-3372-0750 |

一日の保育の流れ

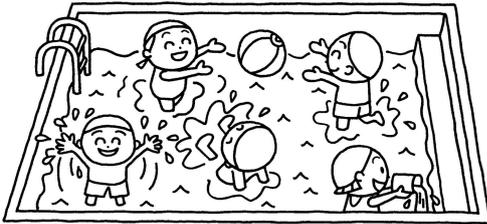
| 一日の保育の流れ | | | | |
|--|---|--|--|---|
| | 0歳児 | 1・2歳児 | 3・4・5歳児 | |
|  7:30 | 3号認定順次登園 | 3号認定順次登園 | 2号認定 順次登園 | |
|  9:30 | 授乳 ・ 離乳食 | おやつ | | 9:00～ 1号認定 順次登園 |
|  10:00 | 遊び 室内遊び・散歩 日光外気浴 | 遊び  室内遊び、散歩 | 計画的な環境の下にあそびを通して様々な体験を繰り返す時間 室内遊び・散歩 | |
|  11:30 | 授乳・食事 睡眠  | 給食 | 給食 |  |
|  13:00 | | 午睡 | 午睡 | 生活リズム・体調により、体を休めたり遊んだりなど、個々に応じた過ごし方をする時間 |
|  14:00 | 授乳 ・ 離乳食 | 14:30 めざめ | | 14:00以降 延長保育 (預かり保育) ↓ 降園 |
|  15:00 | おやつ ・ 水分補給 | おやつ  | おやつ | |
|  18:30 | 補食・夕食 順次降園 | |  | |
|  20:30 | | | | |

※以上は一日の保育の流れですが、年齢別による年間計画をもとに、月案、週案をたてて日々の教育・保育を行います。
※月齢によって個人差があるので、子どもたち一人一人に合わせて一日を過ごすようにします。

年間行事（予定）

春

- ★入園説明会
- ・入園進級祝い会
- ・こどもの日祝い会
- ★保護者会
- ・4・5歳遠足



夏

- ・七夕
- ★夏まつり
- ・すいか割り
- ・個人面談

秋

- ・幼児遠足
- ★あそび会（運動会）
- ・お月見会



冬

- ・クリスマス会
- ・新年祝い会
- ・節分
- ・おおきなあれ（発表会）
- ★保護者会
- ・ひなまつり
- ★卒園を祝う会

* ★印は保護者参加の行事です。

* 保育参加・保育参観・個人面談は年間を通じて行っております。

（保育参加・保育参観はご希望日を事前にご連絡ください）

* この他に、毎月身体計測、避難訓練、0歳児健診があります。

* お誕生会は、お子様が生まれた日にクラスみんなでお祝いします。

園生活の手引き

- 1 家庭の状況に変化があった場合には、すみやかに届け出てください。
(住所、勤務先、勤務時間、電話番号、育児休業、家族構成等)
- 2 転園、退園を希望される方は、園に連絡してください。
- 3 欠席する場合には、必ず連絡してください。(保育活動開始、給食数確認の為9時15分までをお願いします)
- 4 登降園に関すること
 - ① 登園、降園は決められた時間を守りましょう。やむをえず、送迎時間や送迎者に変更のある場合には、連絡ノート及び電話で連絡してください。
 - ② 登園した時は、お子さんを確実に保育者に託し、降園する時も、はっきりと保育者に声をかけてください。
 - ③ 防犯上オートロックを設置しています。園児の登園・降園にはナンバーキーを使用します。
(ドアホンの使用も可能となっています)
※ 11 ページにナンバーキーの使い方を掲載しております。
- 5 保育時間について
 - ① 開園時間は、7:30~20:30 です。
 - ② タ 18:30~20:30 延長保育となります。
- 6 保護者の所在、連絡先は常に明確にしておいてください。(出張などで、勤務先から離れるときなどは、連絡先を必ずお知らせください)
また、怪我・病気・震災等の緊急時の連絡がスムーズに行えますようご協力お願い致します。
- 7 ベビーカー置き場は1階になります。暗唱番号を押して、ベビーカー置き場に畳んで並べて置いてください。
- 8 雨の日に子ども達が着用してきたレインコートについて
 - ① レインコートには必ず記名をお願いいたします。
 - ② レインコート掛けにかけ、レインコート用の名札を必ずつけてください。
 - ③ 同じレインコートの取り間違いがあるので、降園時は必ず名札を確認してお取り下さい。
- 9 保育や各行事の様子は各クラス前のフォトフレームに掲示させていただきます。
- 10 園からの連絡(連絡帳、園だより、掲示物等)には、よく目を通し、提出を要するものは期日を守ってください。
クラスだより、保健だより、給食だよりも毎月発行しますので、そちらも参考にしてください。
- 11 保護者会では、日頃の保育の様子をお伝えし、共に成長を喜び合う会にしたいと思っています。出来るだけ出席して下さいますようよろしくお願いします。
また、保護者参加の行事は、別途ご案内をしています。

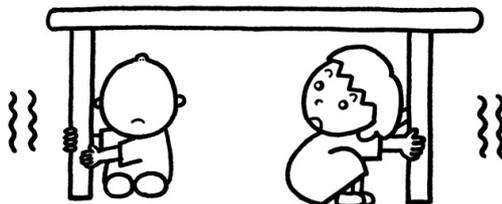
12 絵本の貸し出しを行っています。

- ① 土曜日以外の平日に貸し出しをしています。(貸し出し期間は2泊3日、大人の本は1週間)
- ② 1回に借りられる本は1冊です。
- ③ 個人図書カードに記入しご利用ください。
- ④ 返却日は守ってください。

※整理などの為、貸し出しできない場合もあります。ご了承ください。

非常災害時

- 1 お迎えは、必ず緊急時園児引渡し簿確認のうえで行いますので、無断で連れて帰らないでください。
- 2 年度初めに緊急時園児引渡し票を提出していただきます。保護者がお迎えにこられない場合は、代わってお迎えに来る方をあらかじめ決めておいてください。
- 3 こども園では、地震等の災害発生により、被災地への通信が増加し電話がつながりにくい状況になった時に、NTTグループが開設する災害用伝言ダイヤル「171」、緊急メール、法人内の緊急ブログを利用して情報をお伝えします。



こども園避難・防犯訓練計画

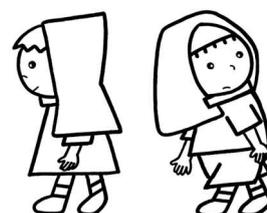
| | 訓練種別 | ねらい | 内容・留意点 |
|-----|------------------|--|---|
| 4月 | 地震 消火訓練 | 保育士の話を聞く 身体防御の姿勢がとれるようになる | 避難経路・保育士の動きを確認 避難訓練申し合わせ確認 初期消火（消火器の操作確認） |
| 5月 | 地震 火災 | 喋らず静かに集まる 地震から出火の際の避難の仕方を知る | 公園への避難経路の確認 新宿中央公園へ避難する（全クラス） ※事前に保育士が避難経路を確認する。 |
| 6月 | 水害 地震 | 水害時の避難を出来るようにする 保育時間中の地震対応 | 周囲の安全を確認し、経路の確認 安全な場所に集まる（保護者引き渡し訓練） |
| 7月 | 火災 | 火災の時の屋外避難をすばやく出来るようにする 朝夕保育時の怪我・病気の対応について | 屋外避難階段、室内階段を使用し避難する 慌てず、騒がず押ししたり、すべったりしないようにする 非常階段 |
| 8月 | 地震 | 昼寝中の地震に対する対応 | 周囲の安全な場所に集まる 保育士の誘導に従い、落ち着いて動く |
| 9月 | 地震 火災 | 地震から出火の際の避難の仕方を知る | 避難経路の確認 慌てずに、保育士の指示を聞いて落ち着いて避難する。屋外階段使用 |
| 10月 | 地震 | 散歩時における地震体験 | 速やかに職員の周りに集まる |
| 11月 | 火災 防犯訓練 | おやつ後の時間帯の対応 不審者から身を守る | 保育士の誘導に従い速やかに屋外避難をする 警察署員の指導の下に、不審者からの身の守り方と、お話を聞く |
| 12月 | 総合訓練 地震 火災 | 異変を察知し、指示に従い行動する。 | 初期消火・通報訓練 慌てず静かに集まる 幼児対象に総合防災教育を受ける |
| 1月 | 地震 | 朝夕保育時の地震に対する対応 | 当番保育士の誘導に従い動く |
| 2月 | 地震 火災 | クラス保育中の地震から火災の発生 | 屋外避難階段を使いビルの外に集まる |
| 3月 | 未定 | 突発の災害に対応する | 職員の周りに集まる 指示に従い速やかに行動する |

毎月の消火訓練（初期消火訓練）は職員が行う

※実情に合わせて内容変更をしたり、防犯訓練、水害訓練も行います。

※保護者の皆様には、伝達訓練のご協力もお願い致します。

実施に際しては、その都度お知らせ致します。



玄関ナンバーキーの暗証番号のお知らせ

◎玄関はナンバーキーの暗証番号で開閉をしていただきます。

4桁の数字を、個別にご案内します。必ず聞いてからお帰り下さい。

◎玄関ナンバーキー使用方法をお知らせいたします。

!!重要!! パネルに表示される数字の配列は毎回変わります。

<使用手順>

①パネルにタッチしてください。

※タッチしないと数字の配列が表示されません。

※「イジョウナシ」と表示された場合、「*」→「#」を押すと元の画面に戻ります。

②*の後に4桁の数字、最後に#を押して下さい。

*0000#

③開錠します。

※注意事項※

- ・開園 7 時 30 分～閉園 20 時 30 分までオートロック対応になります。
- ・4桁の数字を忘れた場合、ナンバーパネルの横にインターフォンがあるので、鳴らして頂ければ開錠いたします。
- ・お子様に、暗証番号を教えないで下さい。
- ・お迎え以外の方に、暗証番号を教えないで下さい。
- ・パネルの操作は、必ず大人が行って下さい。故障の原因となります。



ビル内の自動ドアを入り、正面のインターフォンを押して下さい。顔をカメラの方に向け、お子様のお名前を職員に伝えてください。その後エレベーターで3階へあがって下さい。

暗証番号を忘れた場合に押して下さい。通常のインターフォンです。



ここが3階のパネルです。

- ①パネルにタッチする。
- ②ナンバーを押す。
*0000#

ここが1階のパネルです。
ベビーカー置き場のパネルです。



健康

◆集団生活を始めるにあたり、定期予防接種は受けるようにしてください。また任意のものの接種もお勧めします。予防接種を受けた時には担任にお知らせください。

◆乳幼児が集団で生活するこども園において、感染症が発症すると蔓延や重篤化が心配されます。早めの対応と無理な登園は控えていただきますようご協力をお願いいたします。

〈健康管理〉

集団生活ができる状態での登園となり、受け入れ職員に体調についてお知らせください。

前日までの発熱や嘔吐下痢などいつもと様子が違う時には、受診をしてからの登園をお願いします。

発熱以外にも全身症状をみて機嫌、食欲、睡眠、鼻水、目やに、腹痛、下痢、吐き気、嘔吐、発疹等にも留意してください。

〈病気の時の対応〉

乳幼児は十分な免疫力も獲得しておらず、抵抗力も弱いいため急激に体調変化を起こす場合もありますので、早めのお迎えをお願いしております。(発熱、繰り返しの嘔吐、下痢、腹痛、食欲不振、機嫌不良等の全身状態)また、体温がいつもより高い、様子が違うなどの時には状態をお知らせします。急なお迎えに備えて、連絡がすぐ取れるよう、またお迎えに来ることができるようお願いいたします。お迎えが来るまでは事務室にて体を休めて過ごします。

〈薬の取り扱いについて〉

こども園では原則としてかぜ薬などの与薬を行わないことになっています。

医師が必要と認めた場合は「主治医意見書」「与薬依頼書」が必要となります。園長または看護師にご相談ください。

〈登園許可証明書・登園届〉

感染症にかかった時は、お子さんの体調回復と感染の拡大を防ぐため登園できない場合があります。

「登園許可証明書」の必要な感染症・登園届が必要な感染症の頁を参照ください。

しおりに「登園許可証明書」「登園届」がありますのでコピー等をしてご利用ください。

〈お願い〉

集団生活を始めるにあたって下記の内容のご協力をお願いいたします。

- ・体に合ったサイズの洋服や靴を用意してください
- ・伸縮性のある素材を選びましょう
- ・フード付きやひも付きは避けてください(散歩先での固定遊具にひっかかるなど重大事故につながる危険性があります)
- ・髪留めは硬いものや鋭角のものは避けてください。髪が長い場合は飾りのないヘアゴムで結んでください。
- ・爪は短く切っておいてください。(自分でまたはお友達にあたってのひっかき傷がついてしまいます。園では基本爪切りは致しません。ご家庭で定期的にチェックをお願いいたします)



ほいくのほけん (全国私立保育園連盟) 【園賠償責任保険・園児団体傷害保険】地震セット

| | | | | |
|----------------------------------|----------------|-------|---------|---------------|
| 園賠償責任保険 ※相手方への賠償など ※免責金額なし | 対人 | 施設 | 1名・1事故 | 10億円 |
| | | 生産物 | 1名・1事故 | 10億円(保険期間中) |
| | 対物 | 施設 | 1事故 | 1000万円 |
| | | 生産物 | 1事故 | 1000万円(保険期間中) |
| | 見舞金費用 | | 1名 | 10万円 |
| | 見舞金費用以外の初期対応費用 | | 1事故 | 10万円 |
| | 管理財物補償 | | 1事故 | 100万円 |
| | 人格権侵害補償 | | 1名・50万円 | 1事故・1000万円 |
| 園児団体傷害保険 ※園児のケガの補償など | 死亡・後遺障害 | | 230万円 | |
| | 入院 | 1日あたり | 3,000円 | |
| | 通院 | 1日あたり | 2,000円 | |
| | 0-157等 補償 | | 有り | |

独立行政法人日本スポーツ振興センター (学校安全会)

【給付の対象となる災害の範囲と給付金額】

| 災害の種類 | 災害の範囲 | 給付金額 |
|-------|---|---|
| 負傷 | その原因である事由が保育園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの | 医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分)。ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が定められている。)に「療養に要する費用月額1/10」を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額 |
| 疾病 | その原因である事由が保育園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のものうち、厚生労働省令で定めるもの ・保育園給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・漆等による皮膚炎 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病 | |
| 障害 | 保育園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第1級から第14級に区分される。) | 障害見舞金4,000万円～88万円 (登降園中の災害の場合2,000万円～44万円) |
| 死亡 | 保育園の管理下の事件による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡 | 死亡見舞金3,000万円(登降園中の災害の場合1,500万円) |
| | 突然死 | 保育園の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの 死亡見舞金3,000万円(登降園中の災害の場合1,500万円) |
| | 保育園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの | 死亡見舞金1,500万円(登降園中の災害の場合も同様) |



<医師用>

※主治医様 下記太枠内をご記入願います。

| | |
|--|------------------------|
| 登園許可証明書 | |
| 認定こども園新宿ベアーズ園長殿 | |
| | 入所児童氏名 _____ |
| 病名「 _____ 」 | |
| _____年 ____月 ____日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので 登園可能と判断します。 | |
| | _____年 ____月 ____日 |
| | 医療機関名 _____ |
| | 医師名 _____ 印又はサイン _____ |

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、健康回復状態が集団でのこども園生活が可能となる状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

○医師が記入した登園許可証明書が必要な感染症○

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園の目安 |
|-------------------------------|--------------------------------------|--|
| 麻疹（はしか） | 発病1日前から発しん出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| インフルエンザ | 症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い) | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(幼児(乳幼児)にあつては、3日を経過するまで) |
| 風しん | 発しん出現の前7日から後7日間くらい | 発しんが消失してから |
| 水痘(水ぼうそう) | 発しん出現1~2日前から痂皮形成まで | すべての発しんが痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 発症3日目から耳下線腫脹後4日 | 耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結核 | | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 咽頭結膜熱(プール熱) | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え2日経過してから |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いので結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| 腸管出血性大腸炎感染症(O157, O26, O111等) | | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎 | ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |

＜保護者用＞

病状回復後の際に、下記の登園届（太枠内）の提出をお願いいたします。
（なお、登園のめやすは、お子さまの全身状態が良好であることが基準となります。）

| | |
|--|--------------|
| 登園届（保護者記入） | |
| 認定こども園新宿ベアーズ園長殿 | |
| 入所児童氏名 _____ | |
| 病名「 _____ 」と診断され、 | |
| _____ 年 _____ 月 _____ 日、医療機関名「 _____ 」 | |
| （医療機関連絡先： _____ ）において病状が回復し、 | |
| 集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。 | |
| 保護者名 _____ | 印又はサイン _____ |

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。保育園入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症○

| 病名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|--------------------------|--|--------------------------------|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間 | 抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑（リンゴ病） | 発しん出現前の 1 週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等） | 症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要） | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RS ウイルス感染症 | 呼吸器症状がある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 带状疱疹 | 水疱を形成している間 | すべての発しんが痂皮化してから |
| 突発性発しん | | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |

給食

毎日を元気に過ごし、大人になっても健やかな生活を送るためには、乳幼児期から健康的な食生活を身につけていくことが大切です。

こども園では給食を基本に、子どもたち一人一人の「食べる力」を豊かに育むための取り組みを行っています。

<毎日の給食について>

献立表を毎月配布しています。

また、こども園の行事や食材の都合などで献立を変更することもあります。内容については、掲示などでお知らせしています。

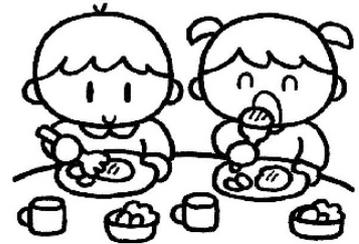
当日の食事は、ホールのデジタルフォトフレームにてお見せしています。また、子どもたちの食事風景も調理職員が撮影しています。お迎えの時にご覧ください。

<離乳食について>

それぞれのお子さんの成長・発達の状況にあわせて、ご家庭と相談しながら進めています。

<食物アレルギーのあるお子さんへの対応について>

医師の指示に基づき、対応しています。所定の用紙での申請が必要です。詳しくは、ご相談ください。



持ち物について（乳児クラス）

- 持ち物には必ず見やすいところに記名してください。（ひらがなではっきりと）
- 園に置いておくものは基本的に週末にお持ち帰りいただき、洗濯をお願いします。
- 体に合ったサイズの洋服や靴をご用意ください。（袖口・裾が長すぎる場合は縫い縮めてください。）
0・2歳児は毎日2組、1歳児は毎日3組を園に持ってきてください。
- ゆったりと着られるように伸縮性のある素材を選びましょう。
- フードやひも付き、飾りボタンは避けてください。



上下セットを0・2歳児は2組、1歳児は3組を、名前ゴム（園で用意）でまとめてバックに入れてください。

下着シャツは年間を通して、半袖またはランニングをご用意ください。

おむつ必要枚数 全てに名前をお願いします。（テープ側に記名）

- 登園したら各自で棚のカゴに着替え1組をいれてください。
靴下は靴下入れのボックスに入れてください。
- エコバックには着替えた服を入れて持ち帰ります。

<園置き用> ※ 週末に持ち帰ります

- 外用ジャンパー（フードのないもの）
- お散歩用の靴（避難用の靴も兼ねます）

※ 0歳児クラスは、使用時にお伝えします。

こども園では戸外遊びや制作（絵具やクレヨンなど）で洋服が汚れてしまうことがありますので、ご了承ください。

持ち物について（幼児クラス）

- 持ち物には必ず見やすいところに記名してください。（ひらがなではっきりと）
- 園に置いておくものは基本的に週末にお持ち帰りいただき、洗濯をお願いします。
- 体に合ったサイズの洋服や靴をご用意ください。（袖口・裾が長すぎる場合は縫い縮めてください。）
毎日2組を園に持ってきてください。
- ゆったりと着られるように伸縮性のある素材を選びましょう。
- フードやひも付き、飾りボタンは避けてください。



<着替え>

- ・上着…Tシャツ、トレーナーなど
- ・下着…年間を通して半袖、ランニング
- ・ズボン
- ・パンツ
- ・靴下

※上下セットを2組、名前ゴム（園で用意）
でまとめてリュックに入れてください。
※紙おむつ使用の場合は、必要枚数をリュック
に入れてください。

- お散歩用の靴（避難用の靴も兼ねます）

- 登園したら各自で棚のカゴに着替え1組をいれて
ください。

靴下は靴下入れのボックスに入れてください。

- エコバックには着替えた服を入れて持ち帰ります。

こども園では戸外遊びや制作（絵具やクレヨンなど）で洋服が汚れてしまうことが
ありますので、ご了承ください。

リネンサプライ ご案内

株式会社 エビヌマ

お昼寝で使用される寝具の敷布団カバー・掛布団(タオルケット)を提供致します。

<ご案内内容>

- ・カバーを1週間毎に1枚ご利用いただけます。
- ・タオルケットを1ヵ月に1枚ご利用いただけます。

<ご利用方法>

- ・こども園にご利用の旨をお伝えください。
- ・月額¥540円でご利用いただけます。

○ ピアフィール用カバー



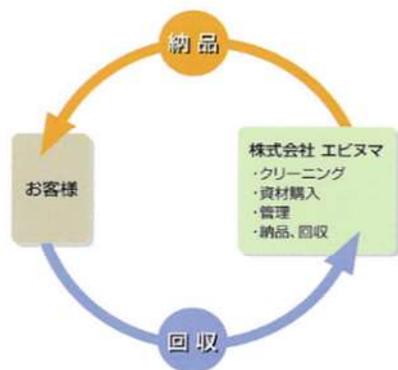
※ネーム片布は付属しません

○ タオルケット



<弊社で行う作業について>

- ・定期的(こども園に伺い、ご使用されたものを回収・クリーニングしたものを納品いたします。
- ・カバー・タオルの準備することなくのご負担軽減でき、いつまでも衛生的にご利用いただけます。



寝具仕様(寸法)について

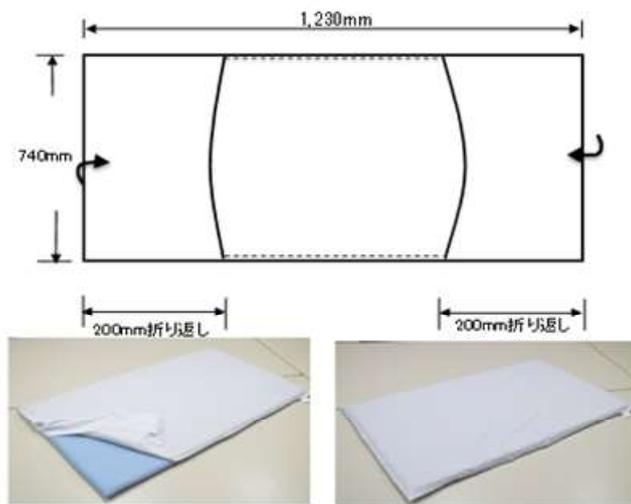
<敷布団仕様>



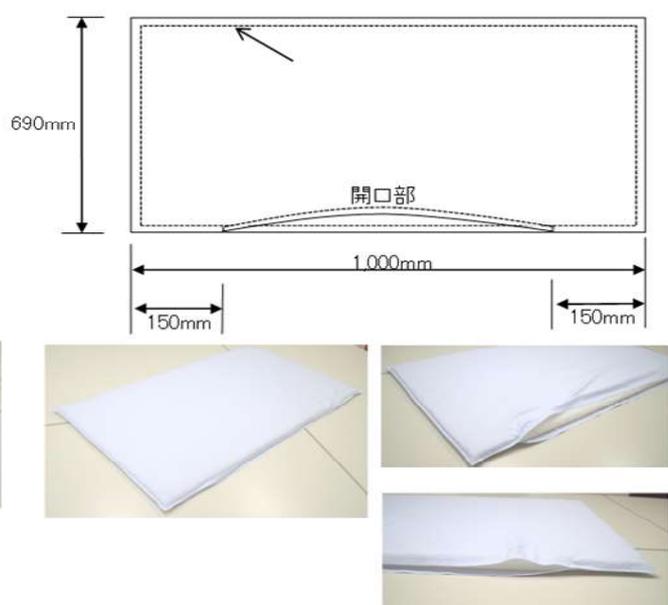
【商品仕様】

品名 : ピアフィール
サイズ : 大(ブルー) 70cm×120cm×3.5cm
 : 小(グリーン)60cm× 90cm×3.5cm
側地 : ポリエステル100% ダブルラッセル地
中材 : 三次元スプリング構造体プレスエア®
ネームタグ付(マジックテープタイプ:取り外し可能)

<大サイズカバー 寸法>



<小サイズカバー 寸法>



<掛布団仕様について>



【商品仕様】

品名 : タオルケット
サイズ : 85cm115cm
側地 : 綿100%

苦情解決制度について

保育サービス改善のためのシステム

こども園では、利用者からの苦情に適切に対応する体制を次のとおり整えています。

1、目的

(1) 利用者の権利擁護

苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者への満足を高めるとともに利用者の権利を擁護します。

(2) 客観性・適正性の確保

苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることで保育園の信頼性を高めるとともに、適正な運営の確保を図ります。

(3) サービスの改善

利用者からの意見・苦情などを十分配慮して、サービスの改善に活かし、より質の高いサービスの提供を目指します。

2、苦情の定義

苦情とは、保育園が提供する保育サービスの利用にあたり、利用者（保護者）からの苦情・不満・意見・要望などの申し出をいいます。

3、こども園の苦情受け付け相談の体制

(1) 苦情受け付け担当者は主任、苦情解決責任者は園長です。

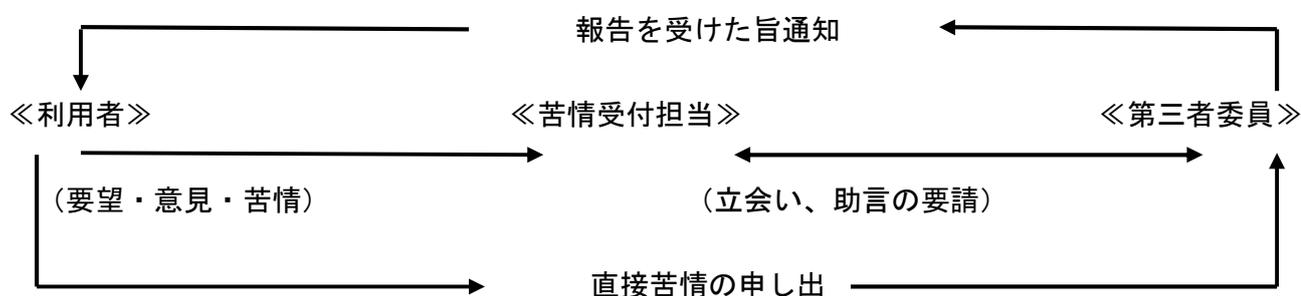
利用者（保護者）からの意見・苦情は随時受け付け、話し合いによる解決に努めます。

(2) 苦情解決第三者委員は、理事長が委嘱し各園に2人の委員がおります。

苦情を申し出た利用者（保護者）や苦情解決責任者の求めに応じ、双方の話し合いへの立会い、助言を行います。

また、利用者（保護者）は直接第三者委員の方に申し出を行うことができます。

4、苦情解決のための仕組み



苦情受付担当者 → 主任

第三者委員 → 重要事項説明書の6番に記載